

● 暮らしの情報

あなたのとなりに

地域福祉活動コーディネーター

～声かけからはじまるつながり・ささえあい～

地域福祉活動コーディネーターは毎月研修会を行い、活動の充実やスキルアップに取り組んでいます。最近では、平野区障がい者相談支援センターの小河原相談支援専門員から、「障がい者支援の制度や福祉サービスなど」の講義や、手話サークル「花実(かじつ)」の片山代表から、体験型の研修として、「災害時における障がい者の避難誘導や手話での自己紹介など」を受けました。このような講義を受け、コーディネーターからは、障がい者で支援の必要な人への「障がいの状態に応じた声掛け、避難誘導などを体験できて活動のヒントになった」「手話の自己紹介や手話歌を学んだ経験を、今後に活かしたい」「地域や、住民としてのコミュニケーションを考えてみたい」など、相手のことを考えたコミュニケーションの重要性も再確認しました。声かけ・あいさつからはじまる、つながり・ささえあいの関係を大切に、これからも地域福祉活動コーディネーターは活動していきます。どんな小さな事でも「お気づき」や「お困りごと」があればお気軽にご相談ください。



12月研修会(左)と1月研修会(右)の様子

問合せ 平野区社会福祉協議会(平野東2-1-30) ☎6795-2525

地域包括支援センターだより

～地域の相談窓口・長吉六反ランチ～

「地域在宅サービスステーション」である長吉六反ランチは長吉地域包括センターのランチ(小枝)として地域における、より身近な総合相談窓口となっています。地域の町会やふれあい喫茶、その他の地域活動等に積極的に参加して、地域福祉活動コーディネーター、民生委員、町会やボランティアの方々々とスムーズに連携できるように努めています。地域包括センターと連携・協働し、地域の皆様が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続していくことができるようお手伝いしていきます。些細な事でもお気軽にご相談ください。



問合せ 長吉六反ランチ ☎6702-4466

- | | | |
|-----------------|---------------|------------|
| あなたの地域の
相談窓口 | 平野区地域包括支援センター | ☎6795-1666 |
| | 加美地域包括支援センター | ☎4303-7703 |
| | 長吉地域包括支援センター | ☎6769-0036 |
| | 瓜破地域包括支援センター | ☎4392-7436 |
| | 喜連地域包括支援センター | ☎6797-0555 |

市税の納期限のお知らせ

固定資産税・都市計画税(第1期分)の納期限は、5月1日(月)です。市税の納付には安全・確実・便利な口座振替・自動払込をぜひご利用ください。

問合せ

あべの市税事務所 ☎4396-2957(土地)・☎4396-2958(家屋)

船場法人市税事務所

☎4705-2941(償却資産)・☎4705-2931(口座振替・自動払込)

固定資産税(土地・家屋)の縦覧を行います

あべの市税事務所で、平成29年度の価格等を記載した縦覧帳簿を縦覧できます。(所有資産の所在する区の縦覧帳簿に限ります)

縦覧の際は、本人確認ができるもの(運転免許証など)または納税通知書を持参してください。(代理人の場合は委任状が必要です)

日時 4月3日(月)～5月1日(月) 9:00～17:30 ※土・日・祝日除く ※金曜日は19:00まで

場所 あべの市税事務所(阿倍野区旭町1-2-7 あべのメディックス12階)縦覧会場

問合せ あべの市税事務所 ☎4396-2957(土地)・☎4396-2958(家屋)

4月1日(土)からコミュニティプラザ平野(平野区民センター)及び平野区民ホールの申込み手続きが変わります

4月1日(土)から申込手続きが次のとおり変更となります。

【納付期限】

申請日から使用日の前日までの期間	使用料の納付期限
1か月以上	申請日の13日後の日 ※
7日以上1か月未満	申請日の6日後の日 ※
7日未満	使用前まで

※納付期限の日が休館日の場合は、翌開館日となります

【使用料の還付】

施設	許可の取消しを申し出た日	還付する使用料の額
ホール	使用日の3か月前の日以前の日	全額
	使用日の3か月前の日の翌日～使用日の2か月前の日	半額
会議室・和室	使用日の1か月前の日以前の日	全額

第十回戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の請求期限が迫っています

【支給対象者】

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 基準日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
 2. 戦没者等の子
 3. 戦没者等の(1)父母(2)孫(3)祖父母(4)兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債 **期限** 平成30年4月2日(月)

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができなくなります

※すでにご請求済みの方は、重複してご請求しないようご注意ください

問合せ まちづくり推進室(まちづくり協働)②番窓口 ☎4302-9734

商店街活性化!!「あかる姫まつり」を開催します

平野地域の商店街活性化事業としてあかる姫まつりを開催します。当日はあかる姫を先頭としたパレードや100店舗を越すフリーマーケットを開催し、あわせて商店街全体でお楽しみ出店等を行います。また、学生によるアートストリートや地域による防災体験コーナーもあります。

日時 4月22日(土) ※荒天中止
10:00～15:00〔平野くすのき市フリーマーケット・お楽しみ出店・アートストリート・防災体験コーナー(ほか)〕
13:00～14:30〔あかる姫パレード(平野公園スタート)〕

場所 平野商店街一体、平野公園(平野東2-11)

問合せ あかる姫まつり実行委員会
まちづくり推進室(まちづくり協働)②番窓口 ☎4302-9734

古代市を開催します

平野区は、古代大阪のルーツともいえる遺跡が多く発掘され、歴史上貴重な文化遺跡が点在しています。この由緒あるまちで第15回目となる「古代市」を今年も開催します。

日時 5月3日(水・祝) 10:00～14:30 ※雨天決行
場所 クラフトパーク(長吉六反1-8-44) ※車での来場はご遠慮ください
イベント内容 ●赤留比賣と子どもだんじりパレード ●古代銭両替による「古代市」の再現 ●クラフトパーク体験教室(有料) ●六反だんじり青年会による演奏会 ●長吉六反中学校・長吉西中学校吹奏楽部による発表(13:00～予定) ●長原遺跡で見つかった、1,500年前の渡来人が使った土器の学芸員による展示解説(ほか) ※内容は変更される場合があります

問合せ 古代市実行委員会
まちづくり推進室(まちづくり協働)②番窓口 ☎4302-9734